第8回 桐生市総合計画審議会 議事要旨

〇日 時 令和元年8月23日(金)午後1時30分~午後3時00分

○場 所 桐生市役所 6階 605会議室

〇出 席 者 24名

【審議会】15名

宝田 恭之 会 長:群馬大学大学院理工学府 特任教授 副会長:桐生市総合教育会議 教育委員 新居 理恵 委 員:桐生商工会議所 会頭 山口 正夫 桐生市農業委員会 会長 鎌塚 大作 桐生市区長連絡協議会 副会長 田所 武男 きりゅう市民活動推進ネットワーク 代表 近藤 圭子 桐生市社会福祉協議会 副会長 塚田 征子 桐生市医師会 理事 鈴木 康郎 桐生市まちづくり検討委員会 委員 金井 昌信 桐生市環境先進都市将来構想推進協議会 委員 佐羽 宏之 桐生市婦人団体連絡協議会 会長 鈴木 英子 桐生青年会議所 常務理事 深澤 佑太 黒保根地域懇談会 会長 金子 敬 奥村 千鶴子 公募市民 公募市民 河村 英輝

(欠席者)

委員:桐生市子ども・子育て会議 会長 尾花 悦子 新里地域懇談会 会長 松島 孝三

【桐生市】8名

桐生市総合政策部企画課総合戦略推進担当

【計画策定支援事業者】1名

株式会社ぎょうせい

【傍 聴 者】なし

【報道機関】1社

馬場 秀穂

○会議内容

- 1 開会 [開始:午後1時30分]
 - ・事務局より、過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2 会長挨拶

・宝田会長より挨拶。

3 議題

- ・議事進行は、桐生市総合計画審議会規則第4条の規定により、会長が議長として行う。
- (1)「(仮称) 次期桐生市総合計画」基本構想及び基本計画素案について 前回審議(基本構想、基本計画5章・6章)における委員意見への対応報告
 - 資料30・31に基づき、事務局より説明。
 - ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	前回審議の基本計画素案 (5・6 章) に対する委員意見への対応について、 事務局から説明があったが、ご意見等あるか。ご意見なければ、これでお 認め頂いたこととする。
	一同意見なし。

(2) 答申案について

- ・資料32・33に基づき、事務局より説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長

付帯意見の趣旨は、現計画が市民に伝わらず、桐生市に対する将来的な希望を持っている人が非常に少ないという背景、予算をなるべく使わないことや、市民に桐生市は良くなると思えるようなマインドを持ってほしいということを踏まえ、4つの施策をピックアップした。

1点目。温暖化対策の推進とあるが、「スローモビリティのまち桐生」を全国で最初に宣言する。時速 19 キロのビークルを動かしている実績もある。コンパクトシティは重点施策にも出てくるが、何からスタートするかが見えていない中で、スローモビリティをまずスタートしてはどうか。持続可能な都市の形成については、地産地消をさらに進める。黒保根と新里、梅田地域が一緒になって取り組む。これを進めることで、活性化するし、市民にも伝わる。

2点目。中心地の活性化は、桐生だけでなく、黒保根、新里も一緒に取り 組む必要がある。事業承継者のマッチング、空き店舗になる前の対策が必 要。なるべく若い人に引き継ぎたいが、定年の人もいいかもしれない。ま た、各商店街や地域で、町の景観が統一されていない。桐生の豊かな森林 を活用するなど、統一されたデザインがあるといい。これが実現するなら、 デザインのコンペをやってもいい。これからのコミュニティはみんなが一 体化することが重要。予算も使わずにできる。

3点目。教育はサイエンスドクター、未来創生塾など、先進的な取り組みがある。一方で、注目されるような情報発信ができていない。これまでは自己満足的なところがあったと思うが、発信に耐えるように進化していく

	必要がある。もう一段、一般化するように取り組めるといい。正規のカリキュラムになると、文科省が注目するため、情報が勝手に外に出ていく。情報公開しながら自分たちが良いというのではなく、外の人が良いというような仕組みをつくる必要がある。 4点目。地域連携の推進については、人を集めるために、教育と医療、働く場所が必要。教育はそこそこやれるのではないかと思うが、企業誘致や新たな病院の設置は簡単ではない。桐生から太田や伊勢崎など周辺都市の大きな就労場所にアクセスできるような交通を整備しておけば、自然に人が増えるのではないか。周辺の資源をある意味では桐生のものと考えればよい。 こうしたものが動けば、桐生市民が、何かが動いているということがわかるのではないか。お金がかからないことを念頭に置き、重点施策から上げさせていただいた。
委員	2点目の施策については商業だけでなく、全産業にしたほうがいい。4点目の施策については、交通を考えるときに、公共交通と福祉交通の混同から脱却してもらいたい。
会長	広報きりゅうにこうした内容をかなり頻繁に記載いただきたい。講演会 もやってもいい。理解いただくための取組も必要。
委員	2 点目の施策について、マッチングについては市と商工会議所が連携して積極的に進められればいい。1 点目の施策について、スローモビリティは公共交通、一次・二次・三次交通や自転車や徒歩も含めて、安全に活用できるようにしてもらえればいい。
会長	スローモビリティは、中央商店街との連携も重要になる。自転車や徒歩を含めれば、商店街のあり方が問われることになる。注文を受けて配達もしてくれる仕組みを作れば、大型店舗より利用しやすくなり、商店街も活性化する。歩いて市街地を回ることもスローモビリティである。高齢者は地域貢献したいという思いが強いことを生かしてもいい。
委員	3 つ目の施策の中で、放課後子供教室という文言があるが、「子供」は「子ども」と表記するのが一般的。
事務局(企画課長)	ご指摘の点に関して、市の計画書、刊行物の漢字表記については、庁内で検討中。現時点では国の漢字使用の基準に照らし合わせたときには、漢字を使用しない理由がないため、こうした表現としている。担当部署では漢字にすべきという見解。なお、障害者については害悪の害を使うのかどうかも議論しており、今後ひらがなに統一の方向で、計画書内もひらがなにしている。
会長	委員の意見も踏まえて検討いただきたい。

副会長	県では「子ども」はひらがな表記。
会長	意見が出尽くした。答申案及び付帯意見について、賛同いただけるか。 賛同いただける人は挙手をお願いしたい。
	一同举手。

(3) その他

・事務局より、今後の予定について説明。

4 その他

・事務局を代表し、鳥井副市長より御礼の挨拶。

5 閉会 [終了:午後3時00分]